

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【発行者名】 野村不動産マスターファンド投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 柳田 聡

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 野村不動産投資顧問株式会社
NMF運用グループ統括部長 岡田 賢一

【連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

【電話番号】 03-3365-8767

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

野村不動産マスターファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成28年5月26日開催の本投資法人役員会において、平成28年9月1日を効力発生日として、本投資法人を吸収合併存続法人、トップリート投資法人(以下「TOP」といいます。)を吸収合併消滅法人とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことについて決議し、平成28年5月26日付にてTOPとの間で合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結したことから、同日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項並びに同条第2項第7号の規定に基づき臨時報告書を提出しました。

このたび、本投資法人は、平成28年6月23日開催の本投資法人役員会において、本合併契約の一部変更を行うことについて決議し、同日付でTOPとの間で合併契約変更契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所(但し、訂正後「(6)合併契約書の内容」の末尾に追記する合併契約変更契約書は除きます。)は、 _____ 野で示してあります。

<訂正前>

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の本合併契約の内容

(中略)

その他の本合併契約の内容

本投資法人及びTOPが平成28年5月26日に締結した合併契約書の内容については、下記「(6)合併契約書の内容」をご参照下さい。

(中略)

(6) 本合併契約書の内容

本投資法人及びTOPが平成28年5月26日付で締結した本合併契約書の内容は、次のとおりです。

(後略)

<訂正後>

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の合併契約の内容

(中略)

その他の合併契約の内容

本投資法人及びTOPが平成28年5月26日に締結した合併契約書及び平成28年6月23日に締結した合併契約変更契約書の内容については、下記「(6)合併契約書の内容」をご参照下さい。

(中略)

(6) 合併契約書の内容

本投資法人及びTOPが平成28年5月26日付で締結した合併契約書及び平成28年6月23日付で締結した合併契約変更契約書の内容は、次のとおりです。

(中略)

合併契約変更契約書(写し)

野村不動産マスターファンド投資法人(以下「甲」という。)とトップリート投資法人(以下「乙」という。)は、平成28年5月26日付にて甲乙間で締結された合併契約(以下「本契約」という。)に関し、以下の通り、合併契約変更契約(以下「本変更契約」という。)を締結する。なお、本変更契約において用いる用語は、別段の定めがない限り、本契約に定義された意味を有する。

第1条(本契約の変更)

本契約第8条第2項を、以下のとおり変更する(変更箇所は下線部)。

- 乙は、本契約締結日以降(同日を含む。)効力発生日まで(同日を含まない。)の間、乙の平成28年4月30日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主又は登録投資口質権者に対する、平成28年4月30日に終了する営業期間に係る決算期における(i)分配可能利益の額を限度とする金銭の分配及び(ii)乙が平成28年6月23日開催の役員会で承認した分配可能利益の額を超えた金銭の分配(1口当たり金11,460円、総額2,016,960,000円)を除き、投資主に対する金銭の分配は行わないものとする。また、乙は、本契約締結日以降(同日を含む。)効力発生日まで(同日を含まない。)の間、投資主との合意による投資口の有償取得を行わないものとする。

第2条(本変更契約の効力発生日)

本変更契約は、本変更契約の締結日から効力を生ずるものとする。

第3条(本契約の効力)

本変更契約によって変更されていない限度で、本契約の各条項は、引き続き完全な効力を有するものとする。

(以下余白)

上記を証するため、本変更契約書2通を作成し各当事者記名捺印の上、各1通を保有する。

平成28年6月23日

甲： 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
野村不動産マスターファンド投資法人
執行役員 柳田 聡

乙： 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
トップリート投資法人
執行役員 佐原 純一